

ヘルスケア
関連事業者様
対象セミナー

全
3
回

リスクマネジメント



セミナー

ヘルスケア企業の

第3回

元検察官が解説!!

「ヘルスケア事業における危機対応」



松田綜合法律事務所
MATSUDA & PARTNERS

いわゆる「健康アプリ」が盛況で、各社から、健康増進や病気対策を宣伝するサービスが多数リリースされていますが、「認知症の発症リスクを低減」など、利用者に誤解を与えかねない表示も散見されます。健康アプリには、複雑な広告規制が適用されることから、危機管理として、各法令への抵触性を横断的にチェックすることが不可欠です。

また、AI自動診断システムの誤謬などシステムを使用するヘルスサービスでは、システムを原因とする健康危害が想定され、このような事故の法的責任の事前検討も不可欠です。

本セミナーでは、こういった事業計画や運営をしているヘルステック事業者が、将来、備えるべきリスク対策を解説し、違反行為が発覚した場合の危機対応についても解説します。最後に、優良誤認表示をした事業者に対する刑事罰の創設（改正景表法）と実務への影響についても解説します。

受講料
無料

WEBセミナー開催日

2023年 10月27日 金

時間：14:00

詳しくはホームページをご覧ください。
<https://jmatsuda-law.com/healthtech-seminar/>

MORE
INFO



本セミナーの内容

1 ヘルスケアアプリの優良誤認表示 における危機対応

- ・景品表示法、薬機法、不正競争防止法
- ・開発の留意点
- ・危機対応

2 システムを原因とした事故の 危機対応

- ・AI自動診断システムの誤謬の法的責任
- ・医療ロボットの誤作動の法的責任
- ・危機対応

3 優良誤認広告に対する直接罰規定 の創設と影響

- ・直接罰の内容
- ・ヘルステック業界への影響

4 ディスカッション

- ・岩月弁護士と徐弁護士が過去事例をもとに
危機対応のポイントを議論

セミナー詳細

<https://jmatsuda-law.com/healthtech-seminar/>

実施済みセミナー

お申込みいただきましたら、配信アーカイブをご覧くださいませ。



第1回

ヘルスケア企業のリスクマネジメント

アーカイブ

医療機器プログラムその他ヘルステック事業を始める上での適法性の確保

ヘルステック分野のサービスや製品の開発等を検討されている企業様向けにヘルステックの中心分野となる「医療機器プログラム」(SaMD)に適用される薬機法を中心に、各種ヘルステックサービスにおいて留意すべき法的リスク及び適法性確保のための方策について解説いたします。

第2回

ヘルスケア企業のリスクマネジメント

アーカイブ

法令遵守体制の構築、広告規制への対応

薬機法の改正により、製薬会社、医療機器メーカー等、薬機法の適用を受ける会社には法令遵守体制を整備することが義務付けられました。本セミナーでは、ヘルスケア業界における法令遵守体制の全体像及びその構築に関する注意事項を解説いたします。また、広告規制違反を理由とした罰則や課徴金といった重大な事態に陥らないために、ヘルスケア事業者が注意すべき広告規制について詳しく説明いたします。

講師



岩月 泰頼

(第3回セミナーを担当)

リスクマネジメントチームリーダー
松田綜合法律事務所
パートナー弁護士/名古屋大学
未来社会創造機構 客員准教授

検事(約8年)として、東京・福岡などの各地検にて、医療事故や食品偽装のほか、不正競争防止法違反などの捜査に従事。弁護士としては、検事の経験を活かし、多数の企業内危機対応における法的アドバイスや第三者調査委員会など不正調査を取り扱うほか、スコミ・消費者対応を中心違反広告・表示での当局対応など、当局・マとしてリーガルサービスの提供を行っている。

講師



徐 靖

松田綜合法律事務所 弁護士
ヘルスケア関連法務チームメンバー

ヘルスケア関連法務における取扱業務は、法令遵守体制整備に関するアドバイス、規程整備、個人情報保護法対応、広告の法務チェック、契約書の作成など、多岐にわたる。特に、薬機法その他の厳しい規制のある取締法規への対応に力を入れており、経営リスクを見据えたきめ細やかなサポートを提供するべく、日々研鑽を積んでいる。

法律情報が得られる
ニュースレターの
登録はこちら!



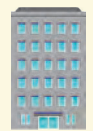
お手続きの流れ



ホームページより
詳細をご確認ください。



お申し込み



お申し込み後
弊社よりご連絡致します。

お申込みいただきましたら、ご視聴用のURLをお送りいたします。
なお、お申込みに当たっては、リスクマネジメント全3回分を一括してお申込みいただくことができます。

セミナー詳細 <https://jmatsuda-law.com/healthtech-seminar/>

セミナーに関して、法律に関するご相談などお待ちしております。



松田綜合法律事務所
MATSUDA & PARTNERS

〒100-0004
東京都千代田区大手町二丁目1番1号
大手町野村ビル10階

お問い合わせ

☎ 03-3272-0101

FAX 03-3272-0102

✉ seminar2@jmatsuda-law.com

🏠 <https://jmatsuda-law.com>